

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-01-12-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	補助			
事業の開始・終了	平成 15 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	下諏訪町木造住宅耐震診断事業実施要綱、下諏訪町木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	住宅・建築物の倒壊等の被害から町民の生命と財産を保護し、震災時の膨大な復旧費の軽減を図るために、一定の要件に該当する家屋に対して耐震診断を実施し、診断の結果、評価が低い住宅で耐震改修工事を希望する場合には、一定の制限及び上限の範囲内で補助をする。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく耐震化率	下諏訪町耐震改修促進計画に基づき、平成30年度(74%)から目標年次の令和7年度(92%)までの7年間を按分する	%	目標	82	84	87
				実績	77	78	
				達成率	93.9%	92.9%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算	
事業費	事業費 A	3,715 千円		7,715 千円		11,300 千円	
	うち会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.50 人	3,308 千円	0.50 人	3,284 千円	0.50 人	3,389 千円
事業費合計 C (A+B)		7,023 千円		10,999 千円		14,689 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	1,857 千円	3,857 千円	5,650 千円		
		県の負担	928 千円	1,929 千円	2,825 千円		
		町の借入	千円	千円	千円		
		その他	千円	千円	千円		
		うち使用料・手数料 D	千円	千円	千円		
一般財源 (町の負担)		4,238 千円	5,213 千円	6,214 千円			
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	法律で義務付けられている 地震災害から住民の生命及び財産を守り、震災時の膨大な災害復興費の削減を図るため、耐震診断、耐震改修を促進する。
公平性	A	適切である 耐震改修として個人資産の受益者負担(2割以上)はやむを得ない。
効率性	A	適切である 国庫補助・県費補助もあり適切である。
達成度	C	目標値以下である 耐震補強工事の際、多額の所有者負担が発生することから、特に次世代の家族が住む予定のない高齢者世帯の耐震改修が進まない。

総合評価	現状維持	町民の生命、財産を守ることを目的に、引き続き対象となる住宅所有者への戸別訪問、ダイレクトメールによる周知、広報誌や他イベント時に耐震化ブースの設営を行い耐震化を積極的に促していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公園の管理・整備事業				担当課名	建設水道課	
(予算書コード)	08-04-03-10-01・12-01・14-01・16-01				担当係名	都市整備係	
事業区分	継続予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~		年 月		(事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	都市公園法、都市緑地法						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	遊具をはじめとする公園施設の安全性の確保及び公園・緑地帯・街路を中心に除草、芝刈、剪定、公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図る。また、住民の憩いと潤いの場として、緑豊かなオープンスペースの整備を図る。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	住民一人当たりの敷地面積の標準	都市公園面積/人口	㎡/人	目 標	10	10	10
				実 績	31	31	
				達成率	310.0%	310.0%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算	
事業費	事業費 A	31,387 千円		34,377 千円		36,886 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,616 千円	1.00 人	6,569 千円	1.00 人	6,778 千円
事業費合計 C (A+B)		38,003 千円		40,946 千円		43,664 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	2,160 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	
		町の借入	千円	千円	千円	千円	
		その他	1,727 千円	2,050 千円	4,559 千円	4,559 千円	
		うち 使用料・手数料 D	1,430 千円	1,738 千円	2,034 千円	2,034 千円	
一般財源 (町の負担)		34,116 千円		35,896 千円		36,105 千円	
受益者負担率 (D/C)		3.763 %		4.245 %		4.658 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 都市公園法で定められた公園で、地方公共団体が設置する公園の管理に要する費用は、地方公共団体が負担する。
公平性	A	適切である 都市公園は、街区公園、近隣公園、総合公園に区分され、そこに居住する者の利用に供すること及び住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に配置されている。
効率性	A	適切である 現在町が管理する都市公園は、23公園62.20haあり、その他に街路樹や湖岸沿いの緑地帯等を管理しており、この広大なエリアを職員、委託業者及びシルバー人材センターにて適材適所に管理を行っている。
達成度	A	目標値以上である 都市公園の設置基準は、住民一人当たりの敷地面積の標準を都市計画区域内10㎡以上と規定しており、当町はその基準を大きく上回っている。

総合評価	現状維持	公園管理について、安心安全なオープンスペースの持続的な維持が必要であり、適正な管理に関する住民要望も多数寄せられている。町の健康スポーツゾーン構想に位置付けられている諏訪湖人工なぎさを含む湖岸線及び高木運動公園、赤砂崎公園を含む都市公園の維持管理、老朽化している遊具や施設等の更新整備が継続的に必要である。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	街なみ環境整備事業				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-05-10-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助		
事業の開始・終了	平成 17 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	住宅市街地整備総合支援事業制度要綱、下諏訪町歴史的風致維持向上計画、下諏訪町景観計画					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	良好な都市環境と公共の福祉増進のため、都市計画法の理念のもと、町民のためのまちづくりのプランやルールづくりを推進するとともに、地域住民と協働しながら中山道と甲州道中に出会う歴史的な街なみの環境を良好に維持し、うるおいある住環境を整備し、波及的な効果により活性化も図る。 またランドデザイン策定事業においては、将来まちのあるべき姿を住民、事業者、学生、行政が一体となって議論検討し誰もが共有認識できる設計図(将来像)を策定する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画事業件数	計画事業に対する実施事業件数	件	目 標	5	5	2
				実 績	3	4	
達成率	60.0%	80.0%					

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算		
事業費	事業費 A	66,736 千円		4,312 千円		3,653 千円		
	うち会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円	
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,616 千円	0.50 人	3,284 千円	0.50 人	3,389 千円	
事業費合計 C (A+B)		73,352 千円		7,596 千円		7,042 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	28,839 千円		600 千円		1,750 千円	
		県の負担	千円		1,782 千円		千円	
		町の借入	25,900 千円		千円		千円	
		その他	11,156 千円		千円		千円	
		うち使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
一般財源 (町の負担)		7,457 千円		5,214 千円		5,292 千円		
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 住宅市街地整備総合支援事業制度要綱に基づき、国の街なみ環境整備事業を導入して住環境の整備を行う。民公協働事業として、町が公共施設整備、修景助成、協議会活動助成等を行い、住民組織のまちづくり協議会がプランター植栽、イベント参加等により沿道景観の向上及び市街地活性化を推進している。
公平性	A	適切である 町が公共施設整備を行い、地域住民による協議会活動は、会員の会費と町の助成により運営されている。住宅の修景は、地域の良好な景観形成を目的として、まちづくり協定及びまちづくり協議会に加盟する個人が行う住宅等の修景に対して町が補助を行うものであり、沿道景観の向上に効果を得ている。
効率性	A	適切である 住民主体の協働事業であり、国の採択を受けた補助事業でもあるため、住民の熱意と主体的取り組みが求められている。町の意向だけでは進められないため、必要最小限の職員数で住民との協働により進めている。
達成度	C	目標値以下である 地域住民による協議会活動及び住宅の修景は進捗しているものの、大社通り歩道足下灯等設置の事業については、県事業の進捗状況により実施を見送りとしている。

総合評価	現状維持	下諏訪町景観計画に基づき、事業の進捗を図る。特に、各まちづくり協議会への助成、修景施設整備補助は引き続き支援を行っていく。また、県事業の進捗に併せ道路美化や公共施設整備等のハード整備の推進を図る。 またランドデザインにおいては、引き続き地域住民等と将来のまちのあり方について議論検討を行い、策定した将来像の実現に向けて事業の推進を図る。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)都市計画道路事業				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-06-10-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託			
事業の開始・終了	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	都市計画法					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	安全で快適な移動の確保や通過交通の排除、防災や環境・景観面での良好な都市空間の形成を図るため、現在、諏訪大社下社秋宮境内地を通過する計画となっている都市計画道路3・6・18秋宮武居線の線形の見直しを図る。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	都市計画道路 変更資料の作成	都市計画法に基づく変更 手続き資料の作成	件	目標		1	
				実績		1	
達成率					100.0%		

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算		
事業費	事業費 A		千円		1,870 千円		千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円	
	正規職員人件費 B	人	0 千円	0.50 人	3,284 千円	人	0 千円	
事業費合計 C (A+B)			0 千円		5,154 千円		0 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円	千円	
		県の負担		千円		千円	千円	
		町の借入		千円		千円	千円	
		その他		千円		1,870 千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料 D		千円		千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)			0 千円		3,284 千円		0 千円	
受益者負担率 (D/C)			%		0 %		%	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	A 法律で義務 付けられて いる	都市計画法に基づき、都市計画道路の変更等の都市計画に関する事務においては、地方公共団体が行う。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	安全で快適な移動の確保や通過交通の排除、防災や環境・景観面での良好な都市空間の形成を図るため町民全体に寄与する。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、 事業が効率的に行われているか	A 適切である	適正な業務委託により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B 目標値どおりである	都市計画変更の手続きに必要な資料の作成を行っている。

総合評価	廃止	単年の事業のため事業終了。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)地区計画変更業務				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-01-05-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託			
事業の開始・終了	令和4年4月～令和5年3月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	都市計画法、建築基準法					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	赤砂崎公園整備完了及びその周辺の将来の活用を見据え、現在、都市計画法第12条の4及び建築基準法第68条の2の規定により定められている地区計画の見直しを図る。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地区計画変更資料の作成	都市計画法に基づく変更手続き資料の作成	件	目標		1	
				実績		1	
達成率		100.0%					

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算	
事業費	事業費 A	千円	2,475 千円	千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	人	人	
	正規職員人件費 B	0 千円	3,284 千円	0 千円	
事業費合計 C (A+B)		0 千円	5,759 千円	0 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	2,475 千円	千円
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	
一般財源 (町の負担)		0 千円	3,284 千円	0 千円	
受益者負担率 (D/C)		%	0 %	%	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	法律で義務付けられている 都市計画法及び建築基準法にて市町村が目的、方針及びそれらに関する制限を定めることができるとされている。
公平性	A	適切である 現在の対象区域が公共用地となっていることから町が実施することで公平性が保たれる。
効率性	A	適切である 適正な業務委託により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	B	目標値どおりである 都市計画変更の手続きに必要な資料の作成を行っている。

総合評価	廃止	単年の事業のため事業終了。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		